

法令情報の適用範囲を太字青記に、ポイントとなる部分を網掛け表示します>

環境関連法規制等の動き 2023 年 7 月 (2023.6.20～2023.7.24)

法令情報

1. 特定建築材料(吹付け石綿その他の石綿を含有する材料)の解体工事事前調査者に関する改正について

-1. 大気汚染防止法施行規則等の一部を改正する省令

＜環境省令第 10 号＞(2023. 6. 23 公布、2026. 1. 1 施行他)

-2. 設計図書その他の書面による調査及び特定建築材料の有無の目視による調査を適切に行うために

必要な知識を有する者として環境大臣が定める者の一部を改正する告示

＜環境省告示第 47 号＞(2023. 6. 23 公布、2026. 1. 1 適用開始)

-3. 特定建築材料が使用されているおそれ大きいものとして環境大臣が定める

工作物の一部を改正する告示 ＜同第 48 号＞(2023. 6. 23 公布、2023. 10. 1 施行他)

3 月号の意見募集 1, 2 が公布されました。大防法第 18 条の 15 に基づき、建築物等の解体等工事の元請業者は原則当該工事が特定粉じん排出等作業を伴う工事が事前調査し発注者に説明する義務があります。また、2020. 10. 15 公布(2023. 10. 1 施行)の改正大防法施行規則において、建築物等の事前調査は、原則必要な知識を有する者に行わせることとされました。今回、建築物等につき、特定の工作物に係る事前調査についても同様とする改正(-1)、並びに必要な知識を有する者の基準(-2)が規定されました(2026. 1. 1 施行)。また、一部の“観光用エレベーターの昇降路の囲い”について、耐火被覆材等の石綿含有材料が使用されているおそれがある工作物として追加しました(-3)。

当該工作物の事前調査時に適用されます。

＜参考＞電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=195220073&Mode=1>

＜参考＞環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_01756.html

2. 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な

推進を図るための基本的な方針 ＜環境省告示第 49 号＞(2023. 6. 30 公表)

廃掃法第 5 条の 2 第 1 項の規定に基づき環境大臣が定める題記方針について、2016 年以來の改正が行われました。2050 年カーボンニュートラルに向けた脱炭素化の推進、地域循環共生圏の構築推進、ライフサイクル全体での徹底した資源循環の促進等、廃棄物処理を取り巻く情勢変化を踏まえた内容等が盛り込まれました。

＜参考＞環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_01822.html

3-1. 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律の施行期日を定める政令

＜政令第 221 号＞(2023. 6. 23 公布、2023. 6. 30 施行)

-2. 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律の施行に伴う関係政令の整備及び

経過措置に関する政令 ＜政令第 222 号＞(2023. 6. 23 公布、2023. 6. 30 施行)

2023. 5. 19 に公布された題記法(5 月号参照)の施行日が 2023. 6. 30 に決まりました。その他、予算決算及び会計令等、会計に係る政令の改正が行われました。

＜参考＞経産省ホームページ <https://www.meti.go.jp/press/2023/06/20230620003/20230620003.html>

法令検索 <https://elaws.e-gov.go.jp/>

一般情報

1. 皮膚等障害化学物質等に該当する化学物質について (2023. 7. 4 厚労省)

2024. 4. 1 施行の改正安衛則第 594 条の 2 において、事業者は、皮膚等障害化学物質等を製造又は取り扱う業務に労働者を従事させる際、不浸透性の保護衣、保護手袋、履物又は保護眼鏡等適切な保護具を使用させなければなりません。今回、皮膚等障害化学物質等に該当する化学物質 296 種が示されました。

〈参考〉厚労省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001117048.pdf>

2. 低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の無害化処理に係る大臣認定について (2023. 7. 20 環境省)

オオノ開発株式会社の愛媛県東温市にある廃 PCB 等、PCB 汚染物又は PCB 処理物の焼却施設が、廃棄物処理法に基づく低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理施設の認定を受けました。

〈参考〉環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/106098_00004.html

意見募集情報

1. 「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令（案）」に

対する意見募集について(2023. 7. 18環境省)

温対法で規定される各温室効果ガス種の地球温暖化係数を、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が2013年に公表した「Climate Change 2013 - The Physical Science Basis」において示された数値に沿ったものに変更する改正並びに、エネルギー使用以外の二酸化炭素（CO2）排出量の算定対象活動及び各活動に伴う排出量の算定式等を見直す改正が行われます。環境省は、2023. 8. 16まで意見募集を行っています。

〈参考〉環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_01936.html

公募情報

1. 2023 年度環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業の公募開始について (2023. 6. 20 環境省)

運輸部門CO2排出量の約4割を占めるトラック・バス由来のCO2排出量を削減するため、環境配慮型のトラック・バス（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、天然ガス自動車）の導入に要する経費の一部が補助されます。公募の募集期限は2024. 1. 31です。

〈参考〉環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_01779.html

2. 2023 年度商用車の電動化促進事業の公募について (2023. 6. 27 環境省)

本事業は、2050年カーボンニュートラル及び2030年温室効果ガス削減目標（2013年度比47%減）の達成に向け、商用車（トラック・タクシー）の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現することを目的としています。公募の募集期限は2024. 1. 31です。

〈参考〉環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_01814.html

以 上